

入 札 説 明 書

令和 8 年 1 0 月 2 8 日千葉市公告第 8 0 5 号により公告した千葉市墓地管理システム機器等賃貸借契約の入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市墓地管理システム機器等賃貸借

(2) 納入期限

令和 9 年 3 月 3 1 日

(3) 納入場所

ア 桜木霊園管理事務所 千葉市若葉区桜木 1 - 3 8 - 1

イ 平和公園管理事務所 千葉市若葉区多辺田町 1 4 9 2 - 2

(4) 賃貸借期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 8 ・ 9 年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

- エ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を滞納しているもの
- （３）令和３年度から令和７年度までに、本件と同種同規模業務の履行実績があること。

３ 質問書の提出

（１）提出期間

公告日から令和８年１１月４日（水）午後５時００分まで

（２）提出方法

電子メール（後記８契約事務担当課宛て）

（３）質問回答

令和８年１１月１０日（火）午後５時００分までに申請者に電子メールで回答書を送付する。

４ 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期間

公告日から令和８年１１月４日（水）午後５時００分まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く午前１０時００分から午後５時００分まで）

（２）提出場所

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課

(3) 提出方法

持参又は郵送

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前10時00分から午後5時00分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、令和8年11月4日（水）午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を令和8年11月10日（火）までに電子メールで通知する（原本は後日郵送する）。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時・場所

入札及び開札の日時等は次のとおり

ア 期日 令和8年11月17日（火）

イ 入札時間 午前10時00分～

ウ 場所 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所M会議室901（高層棟9階）

（場所、日時等を変更する場合は別途通知する。）

(2) 入札参加者

ア 「入札参加資格確認結果通知書」に記載された本人又は代理人が参加することができます。

イ 法人の代表権のない方は、「委任状」が必要となります。

(3) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。）

(4) 入札方法

ア 入札参加者は、所定の「入札書」に必要な事項を記入し、記名・押印（法人の場合は実印、代理人は委任状使用印）の上、封筒に入れて所定の入札箱に投函してください。

入札金額は、契約期間全体の総額を記載してください。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）

をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（参考：入札金額＝月額×契約月数（60か月）の税抜額）

イ 投函された入札書は、その理由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことはできません。

ウ 開札は入札後直ちに行います。

エ 千葉市契約規則第10条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。

オ 落札者となるべき入札者が同価格により2者以上あるときは、それぞれの入札者により、くじによって落札者を決定します。

カ 入札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(5) 入札の無効

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者、前回の入札を無効とされた者は参加できない。

7 契約の手続き等

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

8 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課

電話 043-245-5213

電子メール seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp